



市の人口●127,612人 (-16人)
男65,210人 女62,402人
市の世帯数●52,268世帯 (+419世帯)
平成20年2月1日現在 ()は前年同月の増減

- 市の温室効果ガス総排出量の報告(2面)
●みんなの健康(3面)
●住宅ローン控除の申告書の提出を!(4面)
●ぞまインフォメーション(5面)
●「市長への提案」が「封書」へ変更(6面)



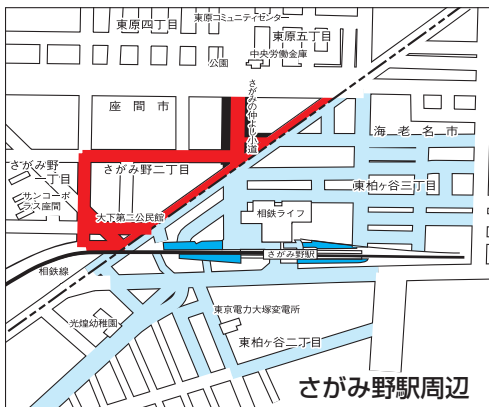
歩道にあふれた放置自転車ですれ違うのも困難な状態です

自転車放置禁止区域(4月1日~)

※座間駅・さがみ野駅周辺の禁止区域については変更ありません。
※撤去の際、自転車がチェーン錠でガードレールなどに固定されている場合は、切断して撤去します。切断したチェーン錠は弁償しません。



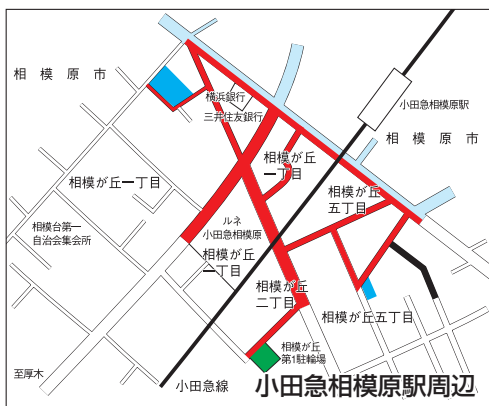
座間駅周辺



さがみ野駅周辺



相武台前駅周辺



小田急相模原駅周辺

放置禁止区域= 相模原市・海老名市の放置禁止区域= 新たに放置禁止区域に指定する場所=
自転車放置禁止区域が解除となる場所= 無料駐輪場= 有料駐輪場=

自転車のルールを守りましょう!

最近、放置された自転車を原因とする事故や自転車と歩行者との事故が多発しています。それらのほとんどが自転車に乗る人のルール違反が原因です。市では、四月から自転車放置禁止区域を一部変更します。この機会に、正しい自転車の止め方、乗り方について考えてみませんか。ルールを守って、安全で住みよい街を実現しましょう。

安全対策課 046(252)8158
046(252)7773

迷惑です! 自転車放置
自転車は手軽で便利なだけでなく、環境にも優しい乗り物です。しかし、自転車は優れた乗り物である反面、ルールを守らずに路上などに放置されると、非常に迷惑な障害物になってしまいます。歩行者に危険を及ぼすほか、交通渋滞や事故を引き起こす原因になります。一刻を争う消防車や救急車の通行を妨げたりもしてしまいます。
放置自転車とは「乗り捨てられた自転車」や「長期駐車された自転車」という意味ではありません。買い物などの間の短時間であっても、利用者が離れていて直ちに移動できない状態であれば、放置自転車になります。「自分の一台くらいはいいだろう」「ちよつとの間だけだから」と今まで考えていた方は、放置自転車が多くの人の迷惑になることを認識し、やめてください。

4月から自転車放置禁止区域が変更!

市では、放置自転車が特に多い地域である座間駅、相武台前駅、小田急相模原駅、さがみ野駅の四駅周辺を「自転車放置禁止区域」に指定しています(左上图参照)。禁止区域に放置された自転車は市が撤去し、放置自転車保管場所に移動していただきます。
四月一日からは、相武台前駅周辺の禁止区域拡大と、小田急相模原駅周辺の一部禁止区域解除を実施します。これまで対象とならなかった場所でも、放置自転車の撤去を実施しますのでご注意ください。
禁止区域内では、放置自転車が倒れて歩道をふさいでいたり、点字ブロック上

乗るときもルールを守りましょう

最近、自転車と歩行者の事故が多発しています。ルールを守って運転しなければ、歩行者にとって自転車は危険な凶器になります。道路交通法上、自転車は自動車と同じ「車両」です。前記周辺には、罰則が適用されることもあります。危険な運転は、絶対にやめましょう(左図参照)。
また、自転車の通行が認められている歩道でも、歩行者が優先です。歩行者に優しい運転を常に心掛けましょう。

絶対にやめてほしい危険運転

●携帯電話で話しながらの運転



●傘を差しながらの運転



●飲酒運転



●夜間の無灯火運転



※違法な二人乗りやスピードの出し過ぎもやめましょう。

気を付けて!

自動車盗難が急増しています!

昨年からの2月にかけて、市内で自動車の盗難が急増しています。特に、トヨタハイエースやトヨタレジアスエースだけで、県央地区(大和・厚木・相模原・海老名・座間)では277台(その内座間では37台)が盗難の被害に遭っています。

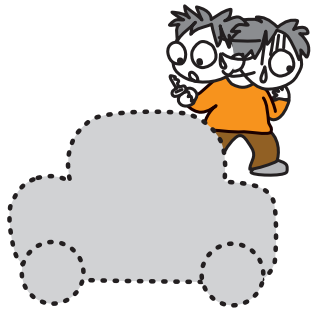
盗難の特徴や被害に遭わないためのポイントは次のとおりです。駐車場などで、不審な人物や車両を見つけたときは、その状況を最寄りの交番や座間警察署にご連絡(110番)ください。

<被害の特徴>

- 夜間に長時間車を止めておく場所(会社の敷地内、月極駐車場)での被害が多い
- 同じ日に同じ地域で発生(2~3件)する傾向にある
- 昼夜問わずに発生する
- 大和・相模原・海老名に隣接する市境地域での発生が多い

<被害に遭わないためのポイント>

- ①鍵を抜き必ず施錠する
- ②明るく見通しのよい所に車を止める
- ③盗難防止装置を搭載する
- 問い合わせ先 座間警察署(生活安全課) ☎046(256)0110



担当 安全対策課 ☎046(252)8158 FAX 046(252)7773

「平成19年度座間市次世代育成支援行動計画実施状況」にご意見を

市では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境整備を目的とした「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年3月に「座間市次世代育成支援行動計画」を策定しました。

この計画を今後より一層推進していくために、平成19年度の各事業の取り組み内容や実施状況を実施状況報告書として取りまとめ、現状の分析や課題などを抽出し、平成20年度以降の事業に反映していきたいと考えています。

つきましては、平成19年度の実施状況について、市民の皆さんから広く意見を求めます。平成19年度実施状況報告書は、市役所1階市民情報コーナーや子育て支援課、子育て支援センター、市公民館、北・東地区文化センター、図書館に備えてあるほか、市ホームページでも閲覧できます。

お寄せいただいた意見に対する個別の回答はしませんが、内容ごとに整理し、市ホームページなどで公表する予定です。

- 対象 市内在住、在勤、在学者
- 募集期間 3月17日(月)~31日(月)
- 意見の提出方法

件名に「次世代育成支援行動計画実施状況への意見」と明記の上、次の提出先に郵送、ファクスで提出

- 提出先 〒228-8566市役所子育て支援課 ☎046(252)7043

※電話では受け付けできません。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7969 FAX 046(252)7043



市の温室効果ガス総排出量の報告

市では、市内の各公共施設から排出する温室効果ガスを削減するための実行計画を策定し、継続的に取り組んできました。今回は、平成18年度の状況がまとまりましたのでお知らせします。



平成18年度に市内の各公共施設で消費した電力・石油燃料などのエネルギー量を集計したところ、前年度よりも削減することができました(表1参照)。これらの消費エネルギー量を地球温暖化の原因とされる温室効果ガス排出量に換算すると、11,000トン強の二酸化炭素を排出した計算になります(表2参照)。

表1 主なエネルギー消費量の変化

エネルギーの種類	単位	H11年度(基準年度)	H17年度(前年度)	H18年度	対基準年度増減率(%)	対前年度増減率(%)
電力	千kwh	16,747.7	16,865.8	16,432.4	△1.9	△2.6
LPG	千m³	71.0	138.0	134.7	89.7	△2.4
灯油	千ℓ	291.0	230.3	179.2	△38.4	△22.2
都市ガス	千m³	212.2	246.0	212.4	0.1	△13.7

表2 温室効果ガス排出量の変化

	単位	H11年度(基準年度)	H17年度(前年度)	H18年度	対基準年度増減率(%)	対前年度増減率(%)
温室効果ガス排出量※1	t-CO₂ ※2	8,688.7	8,647.2	11,212.6	29.0	29.6

※1 環境省の定めるエネルギーごとの温室効果ガス排出係数に基づき算定。なお、H18年度に改定された温室効果ガス排出係数により電力の排出係数が、0.378kg-CO₂/kwhから0.555kg-CO₂/kwhへと大幅に変更された。

※2 t-CO₂とは、二酸化炭素に換算した重さを意味する。

排出した温室効果ガスに対するエネルギーの消費量は、OA機器や照明、空調機の稼働などの電力で全体の約8割を占めており、LPG、灯油などが次に続きます(グラフ参照)。

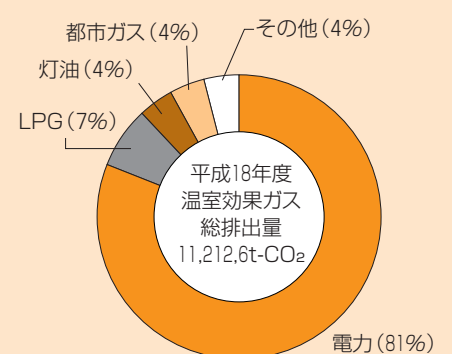
平成18年度は、夏は日照時間が短く、秋から冬にかけては晴れて穏やかな日が続きました。このことにより、例年に比べて空調機の稼働回数を抑えることができ、エネルギー量を削減することができました。

今後も、市では継続して省エネルギー活動に取り組んでいきますので、市民の皆さんも省エネルギーの推進にご協力ください。

※温室効果ガスとは、大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体(二酸化炭素、メタンなど)の総称で、地球温暖化の主な原因といわれています。

担当 環境対策課 ☎046(252)8214 FAX 046(257)7743

グラフ エネルギー別温室効果ガスの構成割合



広告

メディアアッティケーブルテレビで、いますぐできる地デジ対策。

ケーブルテレビならデジタル時代も安心です。

各種専用機器の購入も、専用アンテナも不要。いまお使いのアナログテレビでも、デジタル放送が楽しめます。

- 地上デジタル放送はもちろん、BS・CSデジタル放送の多彩なチャンネルが楽しめます。*tvkをデジタルでご覧になる場合は、地上デジタルチューナー内蔵テレビが必要となります。
- 地上デジタル放送用UHFアンテナも、BS・CSデジタル放送用パラボランテナもいっさい不要。(工事方法により異なります)



賢く選べば、ケーブルテレビ! 将来も安心です。



メディアアッティかながわ株式会社 シティテレコムかながわ 〒242-0017 大和市大和東1-11-5 ☎お問い合わせお申し込みは……メディアアッティお客さまセンター ☎0120-281641 受付時間 9:00~20:00 ※20時以降は時間外受付センターにてお急ぎのご用件のみ承ります。

サービスエリア 座間市 海老名市 大和市 綾瀬市 瀬谷区

広告

多くの方から喜びの声いただいております オープンして1周年で5~600人の方のご相談を受けました。



皆様からは「多くの保険商品を扱っているのに、本当の意味で自分たちに合った保険を紹介してもらった」、「無理な保険料を払わずに済んだ」、「無料で保険の見直しが出来ると知って行ってみたら、ファイナンシャルプランナーの方が適切な保険を紹介してくれた」、「万が一に備えた保障が、家計への必要最小限の負担で得られた」etc.本当に多くの喜びの声をいただいております。

保険フォーラムとは?

当店は生命保険会社21社、損害保険会社13社の計34社の商品を扱っている保険の総合代理店。たくさんの保険商品の中から、あなたに合った保険をご提案させていただきます。相談は無料!だから、納得いくまで何度でもご相談いただけます。もちろん出張相談も無料なので安心です。他07-335

あなたの保険 無料相談所
保険フォーラム Insurance Forum
海老名店
☎0120-406-226
海老名市中央 1-19-21 エクセレント海老名 A201 営/9:00~20:00 土日・祝日もOK!

詳しくはホームページで!
ニュートラル 保険 検索
(本社)東京都中央区日本橋室町3-3-3 CMビル9F
電話 03(3510)7535 資本金:2億円 社員数:310名
保険フォーラムは株ニュートラルが運営しています。
〒246-0296 海老名市 海老名駅前 海老名ビル2F
〒246-0296 海老名市 海老名駅前 海老名ビル2F
キッズスペースもあるのでお子様連れでも安心!

あなたのお街の無料保険相談所
お蔭様でオープン1周年



みんなの健康



担当 保健医療課 保健係 ☎046 (252) 7225 予防医療係 ☎046 (252) 7213 046 (252) 7043

BCG接種

予

▽とき=①3月19日(水) ②3月27日(木) ③3月31日(月) 午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)
▽ところ=市民健康センター▽対象=①②平成19年12月生まれ③平成20年1月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児



もぐもぐ教室

保

▽とき=3月26日(水) 午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について▽対象=おおむね生後7カ月~8カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、マグカップ、フォーク▽申込方法=電話予約

個別健康相談

保

▽とき=随時▽ところ=市役所1階保健医療課▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約

春のポリオ全日程

予

対象	とき		
	1日~15日生まれ	16日~末日生まれ	生まれた日を問いません
1月生まれ	4月11日(金)	4月14日(月)	4月16日(水)
2月生まれ	4月17日(木)	4月18日(金)	4月23日(水)
3月生まれ	5月15日(木)	5月16日(金)	5月26日(月)
4月生まれ	5月29日(木)	5月30日(金)	6月2日(月)
5月生まれ	4月3日(木)	4月4日(金)	4月7日(月)
6月生まれ	5月9日(金)	5月12日(月)	5月14日(水)
7月生まれ	4月9日(水)	4月10日(木)	4月16日(水)
8月生まれ	4月21日(月)	4月22日(火)	4月23日(水)
9月生まれ	5月19日(月)	5月21日(水)	5月26日(月)
10月生まれ	5月27日(火)	5月28日(水)	6月2日(月)
11月生まれ	4月1日(火)	4月2日(水)	4月7日(月)
12月生まれ	4月24日(木)	5月8日(木)	5月14日(水)

▽受付時間=午後1時15分~2時15分(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=3カ月~7歳6カ月未満(なるべく1歳6カ月までに)※指定日厳守

日ごろの健康・体力づくりに！スカイアリーナ座間トレーニング室のご利用を

スカイアリーナ座間(市民体育館)2階トレーニング室には、トレーニング機器41種類・体力測定器具11種類が設置されています。利用の際には「日ごろの運動不足を解消したい」「持久力や心肺機能を高めたい」などの目的に合わせて、専門のトレーナーが親切・丁寧に助言しますので、ご安心ください。



利用するには、事前にトレーニング室利用方法や運動器具使用方法などについて説明する「登録講習会(予約制)」の受講が必要です。70歳以上の方は、「70歳以上利用者証明書」を提示すれば利用料金が半額になりますので、午前9時から午後5時までに、身分が証明できる物(運転免許証、健康保険証など)を1階受付に持参し、同証明書の発行手続きをしてください。

【利用方法】

- 利用時間区分 午前9時~正午、午後1時~5時、午後6時~9時の3区分
- 休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合を除く)、祝日の翌日(土曜・日曜日、祝日を除く)、年末年始(12月29日~1月3日)

救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

予

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		
歯科	☎046(252)8217		
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
内科	☎046(252)9090		
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		
			午後6時~10時(診療時間)

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

水みづ仙せん

「私の好きな座間」

昨年十二月ごろから座間の至るところでスイセンの葉が見られました。たぶん年が明けてから花が咲くだろうと楽しみに見ていると、あれよあれよと成長して花を咲かせました。スイセンの別名は迎春花。その別名のとおりスイセンは、霜が降りようが氷が張ろうが、人間が「今年はいつもより寒い」と震えているのに、可憐に花を咲かせ、まるで「春がもうすぐですよ!」と教えてくれているようです。春の訪れを真っ先に感じ取り、花を咲かせるスイセンに、「自然の摂理とはすごいものだ」と感心しながら、サクラの大木はどうかと見上げると、こちらはまだ小さいですがつぼみが分かるようになっていました。



冷たい雪の中からもスイセンは春を知らせてくれます

寒い寒いと震えている人間に、自然は優しく、少しづつ春の訪れを知らせてくれていきます。私は「今日は寒くて耳まで冷たい」と感じても、目にスイセンの花が映ると「頑張らなくちゃ」と思います。きっと皆さんの近所でも、スイセンは花を咲かせていますので、探してみてください。きっと見つかるはずですよ。可憐なスイセンの花に心が温かくなり、寒さなんか吹っ飛んでしまうはずですよ。

- 料金 1区分300円、70歳以上1区分150円(「70歳以上利用者証明書」の提示がない場合は300円)
- 対象 15歳以上で登録講習会を受講した方(中学生を除く)
- 入場方法 2階にある「トレーニング室専用券売機」で利用券を購入し、トレーニング室利用者カードとともに提示してください(70歳以上の方は70歳利用者証明書も提示)。
- ※利用時には、必ず室内用運動靴を持参してください。
- ※ロッカールーム(100円返却式ロッカー)・シャワールームも完備していますのでご利用ください。
- 【相談・教室】 次のとおり相談・教室などを用意しています。ぜひご利用ください。
- 体力測定 (予約制・約60分・定員2人) 体力測定・体型チェック・食事調査の実施後、カウンセリングをします。 ※測定1時間以内の運動、食事は控えるようお願いいたします。
- 健康運動相談(予約制・約60分・定員1人) 体力測定を2カ月以内に受けた方を対象に、体力測定結果に基づき、個人的な要望も伺いながら、トレーナーとマンツーマンでトレーニングメニューを

- 作成します。
 - ミニ教室(予約不要・トレーニング室登録者に限る)
 - ★バランスボール・ディスク(毎週水曜日午後2時15分~2時45分) バランスボールとバランスディスクを隔週で使用し、さまざまなエクササイズをします(バウンド・バランス・筋コンディショニングなど)。
 - ★フィットネス(毎週木曜日午後2時~2時45分) ダンベルやラバーチューブを使用して、全身の筋肉を程よく刺激していきます。
 - ★ストレッチ(毎週金曜日午後3時~3時30分) ゆったりとした音楽を聴きながら気持ちよく全身をストレッチします(ボール・ディスクを使用する場合あり)。
 - ★青竹エクササイズ(毎週金曜日午前10時30分~11時) 青竹を踏み、足の裏を刺激して血液の循環を良くし、代謝を上げていきます。
- 担当 市民体育館 ☎046(255)0077 ☎046(255)1188

図 住民税の住宅ローン控除に該当する方の要件

平成19年分 給与所得の源泉徴収票

住所	座間市緑ヶ丘1丁目1番1号
氏名	座間 太郎
給与	5,456,000
源泉徴収税額	0
居住開始	H18.10.1
住所	座間市入谷1丁目3067番地
勤務先	(株)座間商事

給与収入のみで確定申告書を提出しない方の例

要件① 源泉徴収税額が0円であること。

要件② 住宅借入金等特別控除可能額の記載があること。

平成19年分の所得税の確定申告書A

収入金額等	5,456,000
所得金額	2,421,000
控除額	1,446,000
税額	0
戻付金	200,000

確定申告書を提出する方の例

要件「上の②に対する税額③」から「配当控除④」を差し引いた金額が0円より大きく、「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除⑤」の金額より小さいこと。

要件を確認

住宅を購入して平成十八年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方のうち、税源移譲により所得税が減額となったために、所得税から控除できる住宅ローン控除額が減る方について、控除しきれなかった額を住民税から控除します。

控除には申告が必要

「住民税の住宅ローン控除の申告書(住宅借入金等特別税額控除申告書)」は、市役所二階市民税課、各出張所、大和税務署(大和市)

中央五ノ十四ノ二十二)で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます(ダウンロード版は計算機能付き)。この申告書には、「給与収入のみで確定申告書を提出しない納税者用」と「確定申告書を提出する納税者用」がありますのでご注意ください。

申告書に必要事項を記入し、押印漏れや記載漏れが

住民税の住宅ローン控除に該当する方は、平成二十年度については三月三十一日(月)までに市役所または大和税務署に「住民税の住宅ローン控除の申告書」を提出してください。なお、当日までに提出できない方は担当にご相談ください。

市民税課 ☎046(252)8007
大和税務署 ☎046(262)9411

3月31日まで

住民税の住宅ローン控除に該当する方は申告書の提出を!

皆さんの質問にお答えします

Q 控除申告をしたら、いつごろにいくら戻るのでしょうか?
A 住民税の住宅ローン控除は、6月以降納めていただく住民税から減額します。現金などが還付されるものではありません。控除額は、申告に誤りがなければ、申告書に記載されている「市町村民税・道府県民税の住宅借入金等特別税額控除見込額」となります。

Q 毎年、申告をしないといけないんですか?
A 住民税の住宅ローン控除に該当する方は、毎年、申告をする必要があります。

Q 仕事が忙しくて、申告に行く時間がありません。どうしたらいいですか?
A 郵送で申告書を提出できます。郵送の場合は、市区町村提出用と税務署確認用の申告書に記入、押印し、郵送してください。あて先は、「給与収入のみで確定申告書を提出しない納税者用」申告書については、〒228-8566座間市役所市民税課です。また、「確定申告書を提出する納税者用」申告書のあて先は、〒242-8567大和市中中央5-14-22大和税務署です。なお、申告書の本人控の返送が必要な場合は、記入、押印した本人控と、あて先を記入し切手を張った返信用封筒も同封してください。

「給与収入のみで確定申告書の提出先を確認」

ないようには確認し、添付書類(源泉徴収票原本または確定申告書)とともに提出してください。

申告書を提出しない納税者用「申告書の提出先は市役所二階市民税課で、「確定申告書を提出する納税者用」申告書の提出先は大和税務署です。

みんなの広場

- 国際ロータリー第二七八地区国際親善奨学生・世界平和奨学生募集
- ▽応募資格 海外で親善使節として活躍したい方(大学生以上)や平和維持・紛争解決に貢献したい方(大学院生)で、横浜・川崎市を除く県内在住・在勤者
- ▽選考方法 学科(留学期間による筆記論文、会話)・面接試験
- ▽学科試験 五月十一日(日) 関東学院大学
- ▽面接試験 五月二十四日(土) 藤沢産業センター
- ▽申込方法 所定の申請書に記入し、三月三十一日(月)までに直接座間中央ロータリークラブ(市商工会内、座間二ノ二八八六)に持参
- ▽問い合わせ先 同クラブ ☎046(256)6080
- 一・二級建設機械施工技術検定試験
- ▽試験内容 土木工事などで、ブルドーザーや油圧ショベルを操作するために必要な国家資格「建設機械施工士」の取得試験
- ▽学科試験 六月十五日(日)
- ▽試験地 東京都
- ▽受験料 一万円(二級は一種別につき)
- ▽申込期限 四月十一日(金)
- ▽応募資格 申込方法などの問い合わせ先 (社)日本建設機械化協会 試験部 ☎03(3433)1575
- 座間市少女マーチングバンド定期演奏会
- ▽とき 四月四日(金) 午後六時三十分~八時三十分(午後六時開場) ところ
- 国際ロータリー第二七八地区国際親善奨学生・世界平和奨学生募集
- ▽応募資格 海外で親善使節として活躍したい方(大学生以上)や平和維持・紛争解決に貢献したい方(大学院生)で、横浜・川崎市を除く県内在住・在勤者
- ▽選考方法 学科(留学期間による筆記論文、会話)・面接試験
- ▽学科試験 五月十一日(日) 関東学院大学
- ▽面接試験 五月二十四日(土) 藤沢産業センター
- ▽申込方法 所定の申請書に記入し、三月三十一日(月)までに直接座間中央ロータリークラブ(市商工会内、座間二ノ二八八六)に持参
- ▽問い合わせ先 同クラブ ☎046(256)6080
- 一・二級建設機械施工技術検定試験
- ▽試験内容 土木工事などで、ブルドーザーや油圧ショベルを操作するために必要な国家資格「建設機械施工士」の取得試験
- ▽学科試験 六月十五日(日)
- ▽試験地 東京都
- ▽受験料 一万円(二級は一種別につき)
- ▽申込期限 四月十一日(金)
- ▽応募資格 申込方法などの問い合わせ先 (社)日本建設機械化協会 試験部 ☎03(3433)1575
- 講座「ハーブとアロマセラピー」
- ▽とき 四月十九日から四月四日までの間で全八回
- ▽内容 土曜午前10時~正午
- ▽場所 相模女子大学(相模原市) 十一号館など
- ▽内容 ハーブの栽培やアロマセラピーの体験をする
- ▽対象 高校生以上の全日程参加できる方
- ▽定員 三十人(多数抽選)
- ▽参加費 一万六千円(教材・実習費を含む)
- ▽申込期限 三月二十九日(土)
- ▽持ち物や申込方法などの問い合わせ先 相模女子大学広報グループ 公開講座係 ☎042(747)9532
- 障害者総合福祉施設「アガペセンター」小松原フリーマーケット
- ▽とき 三月二十二日(土) 午前10時~午後一時(雨天中止)
- ▽場所 アガペセンター 駐車場
- ▽内容 日用品・雑貨・衣類などの展示販売(食・物販売はなし)
- ▽エコ肥料の無料配布
- ▽出展料 一区画千円(一台分の駐車スペース込み、要事前登録)
- ▽来場方法 できるだけ公共交通機関で
- ▽問い合わせ先 同センターフリーマーケット事務局 ☎046(254)7111
- ふれあい音楽会
- ▽とき 三月二十三日(日) 午後2時開演(午後一時三十分開場)
- ▽場所 ハーモニホール 座間小ホール
- ▽内容 ピアノ・ストリング・タムタムによるコンサート
- ▽入場料 無料
- ▽連絡先 (庄) ☎042(741)2362
- 国際交流協会料理講座「食をとおして異文化を知る」
- ▽とき 三月二十六日(水) 午前10時~午後一時
- ▽場所 座間市民センター
- ▽内容 コミュニティセンター
- ▽参加費 千二百円
- ▽申込方法 電話 ☎046(253)4722(佐藤)へ

ざまインフォメーション



市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/> でも案内しています。

3						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

4						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

案内

粗大ごみ減免申請対象者の方は4月から減免内容が変わります

粗大ゴミの収集手数料は、障害者や母子家庭などから減免申請のあった場合は、これまですべて免除になっていましたが、4月1日からは1世帯につき年間5個までの免除になります。6個以上は1個につき証紙1枚(500円)が必要になります。

担当 資源推進課
☎046(252)7985 ☎046(252)7616

平成20年度固定資産税に関する縦覧・閲覧

【土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

○と き 4月1日(火)～6月2日(月)午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)

○ところ 市役所2階固定資産税課

○対象 固定資産税の納税者と同居の親族、関係人(納税管理人)、代理人(委任状が必要)

※土地だけを所有している場合は家屋の縦覧はできません。また、家屋だけを所有している場合は、土地の縦覧はできません。

○手数料 無料

○持ち物 本人の住所・氏名を確認できる物(運転免許証など)、固定資産税納税通知書、課税明細書など

【固定資産課税台帳の閲覧】

○と き 4月1日(火)以降午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

○ところ 市役所2階固定資産税課

○対象 固定資産税の納税義務者と同居の親族、関係人(納税管理人、借地人、借家人など)、代理人(委任状が必要)

○手数料 300円(納税義務者、納税管理人と代理人は、土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間中は無料)

○持ち物 本人の住所・氏名を確認できる物(運転免許証など)、借地人と借家人は、賃貸借契約書など土地(家屋)の権利関係が明らかになる書類など

担当 固定資産税課
☎046(252)8043 ☎046(255)3550

高齢者職業相談を廃止

高齢者を対象にした職業相談は、3月31日で終了となりますのでご了承ください。今後は、ハローワーク厚木(厚木公共職業安定所)☎046(296)8609をご利用ください。

担当 長寿介護課
☎046(252)7127 ☎046(252)8238

住宅太陽光発電設備設置助成制度が廃止に

平成16年度から実施していた「住宅太陽光発電設備設置助成制度」が

平成20年4月から廃止になります。市では今後、市内の小・中学校やコミュニティセンターなどに太陽光発電設備を設置し、広く市民の皆さんに温暖化防止、省エネルギーの必要性を広めていきます。

担当 環境対策課
☎046(252)8214 ☎046(257)7743

市内の交通事故件数

平成20年1月1日～2月29日(物件事故を含まず)

	件数	死者	負傷者
20年	94	0	104
19年	120	0	147
増減	-26	0	-43

消防・救急車出動件数

	消防車		救急車	
	2月	1月～2月	2月	1月～2月
20年	51	112	357	708
19年	48	91	376	747
増減	+3	+21	-19	-39

※火災・災害情報の問い合わせは、テレフォンサービス☎046(251)1399へ。

催し

成年後見制度講演会

知的・精神障害者は、障害の状況によって適切な判断ができないことで、権利や財産、契約が侵害されることがあります。「成年後見制度」はそのような皆さんを守り、社会生活を安心して送っていただくための制度です。

○と き 3月30日(日)午後2時30分～4時30分(午後2時15分開場)

○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)3階多目的室

○内容(演題) 成年後見制度とはどのようなもの?

○講師 社会福祉士 和田明子さん

○対象 知的・精神障害者と家族、4親等以内の親族

○定員 約100人(申込順)

○申込方法 3月17日(月)～28日(金)に電話かファクスで担当へ

担当 障害福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

市民弓道大会

○と き 4月5日(土)午前9時受け付け

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)弓道場

○対象 市内在住・在勤・在学者

○競技方法 近的个人戦

○参加費 500円

○申込方法 電話で☎046(256)2479(斉藤)へ
※不在の場合は、氏名・電話番号・参加人数を留守電へ。

担当 スポーツ課
☎046(252)8117 ☎046(252)4311

写真家による講演会と吟詠

○と き 3月23日(日)午後1時30分～3時30分

○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)3階多目的室

○内容 ヲ講演「写真家のテーマ探しと出会い」ヲアトラクション(詩吟連盟による吟詠と剣舞、詩舞、書道吟の披露)

○講師 写真家 小林恵さん

○定員 50人(先着順)

○受講料 無料

○参加方法 当日直接会場へ

○主催 座間市文化協会

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

あすなろ大学クラブ活動展と20周年記念展示会

○と き 3月22日(土)～4月13日(日)午前10時～午後4時

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)常設展示室

○内容 東地区文化センターの高齢者学級受講生の活動展と記念展示会、新入生募集

○入場 自由

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8431 ☎046(252)4311

東地区文化センター

◆春のお楽しみウイーク

①ニュースポーツを楽しもう!

○と き 3月25日(火)午後1時～3時30分

○内容 ミニミニ卓球、ディスコン、ペットボトルボーリングほか

②おたのしみ人形劇

○と き 3月26日(水)午前10時～10時45分

○内容 「プレーメンのおんがくたい」、「となりのトトロ」ほか

③スペシャルなおはなし会

○と き 3月26日(水)午前11時～11時40分

○内容 紙芝居「かにむかし」、エプロンシアター「三匹のこぶた」ほか

④自然とあそぼう～ネイチャーゲーム

○と き 3月27日(木)午後1時～4時

○ところ 芹沢公園(集合・解散場所は同センター)

○内容 森でクイズ、小さなちいさな虫探し

○対象 小学生以上

○定員 30人(申込順)

○持ち物 筆記用具、飲み物、タオル

○服装 汚れてもよい服装

○申込方法 当日までに直接・電話・ファクスで同センターへ

⑤映画会

○と き 3月29日(土)午前10時～11時30分

○題名 「トムとジェリーの大冒険」

⑥ピッピのおはなし会～おいしいものいっぱい!

○と き 3月30日(日)午前11時

～11時30分

○内容 大型絵本「はらぺこあおむし」「なにをたべてきたの」ほか

【①②③⑤⑥の共通事項】

○入場 自由(幼児は保護者同伴)

市民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆春のこどもフェア

○と き 3月28日(金)午前9時30分～午後1時

○内容 人形劇、お話し会、映画会、巻き寿司作り(挑戦(先着70人、材料代200円必要)など)

○対象 幼児(保護者同伴)～小学生

○入場 自由

募集

◆障害福祉課①臨時・②非常勤職員

○募集人数 各1人

○応募資格 パソコン操作(エクセル、ワードなど)ができる方

○業務内容 一般事務、窓口事務

○勤務期間 ①4月1日～平成20年9月30日②4月1日～平成21年3月31日

○勤務日時 月曜～金曜日①午前8時30分～午後5時15分②午前9時30分～午後4時

○賃金 市規定による

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入し、3月24日(月)までに本人が担当に持参

担当 障害福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

◆臨時的任用教職員・非常勤講師の登録を受け付け

小・中学校教職員の療養や産前産後などの休暇中における代替教職員の登録を受け付けます。

○登録条件 教職員免許状をお持ちの方(見込み者可)

○用意する物 証明写真(横3センチ×縦4センチ)2枚、履歴書、教員免許状の写し

※詳しい内容については、担当にお問い合わせください。

担当 学校教育課
☎046(252)8739 ☎046(252)4311

◆市内小学校給食調理員①臨時②非常勤職員の登録を受け付け

○応募資格 健康な方

○勤務時間 ①月曜～金曜日午前8時15分～午後5時②不定期(半日勤務を週に1・2回と給食調理員が病気などで休んだ際に勤務)

○賃金 日給5,976円～7,169円

○雇用方法 欠員が生じた際に選考の上で採用

○応募方法 市役所5階学校教育課で配布する所定の用紙(市ホームページでも取得可)に必要な事項を記入して本人が担当に持参

※この登録により、他企業などへの就職活動を制限されることはありません。

担当 学校教育課
☎046(252)8749 ☎046(252)4311



【座間市のお知らせ】No.804

平成20年 (2008年) 3.15

◆平成20年(2008年) 3月15日発行
 ◆座間市秘書室情報推進課編集
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

新鮮な野菜が
いっぱい!

ざま市民朝市

地元農家が生産した新鮮な野菜や市の特産品などを販売する朝市を次のとおり開催します。多くの皆さんのお越しをお待ちしています。

- と き 3月23日(日) 午前7時~8時(荒天中止)
 - ところ 市役所ふれあい広場(市庁舎とハーモニーホール座間の間)
 - 販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、肉加工品、花き、市指定特産品
- ※朝市は、毎月第4日曜日に開催しています。



担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

「市長への提案」が
「はがき」から「封書」へ変更



市では、市民の皆さんと歩むまちづくりを実践するために「市長への提案」制度を設け、皆さんからの意見をお聞きしています。

このたび、この「市長への提案」の専用はがきを封書に変更しました。これにより、個人情報により一層守られることとなります。

専用封筒は、市役所1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、青少年センター、各コミュニティセンターに設置しています。また、従来どおり電子メール(teian@city.zama.kanagawa.jp)やファクスでも受け付けますので、どうぞご利用ください。

担当 広聴相談課 ☎046(252)8146 ☎046(252)0220



閉庁日でも住民票が取れます!

住民票・印鑑証明書自動交付機のご利用を!

市では、市役所1階アトリウムと小田急相模原駅に隣接するビル「ラクアル・オダサガ」の2階に、住民票等自動交付機を設置しています。これにより、休日や平日の夜にも住民票などを取得できます。

○発行できる証明書

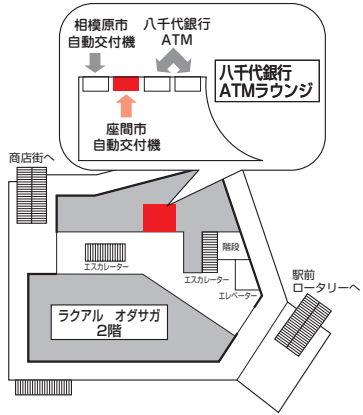
- 本人および本人と同一世帯の住民票の写し
- 本人の印鑑登録証明書

※証明書を発行するには、自動交付機用の暗証番号が登録された「市民カード」か「住基カード」が必要です。これらのカードを利用するには、市役所1階戸籍住民課での申請が必要です。

○利用時間

- 平日 午前8時30分~午後8時
 - 土曜・日曜日、祝日 午前8時30分~午後5時
- ※年末年始は利用できません。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8158 ☎046(252)7773



すぎら ふうな
杉浦 楓菜ちゃん
H19.8.28生まれ 女
栗原



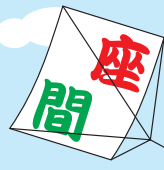
はせがわ りょうと
長谷川 遼人ちゃん
H19.3.26生まれ 男
広野台1丁目



ひらの はると
平野 陽斗ちゃん
H19.10.18生まれ 男
栗原中央4丁目



さわだ めい
澤田 芽依ちゃん
H19.2.28生まれ 女
入谷4丁目



初節句の記念に!

ミニ凧を販売

市大凧保存会では、手作りのミニ凧を次のとおり特別価格で販売します。

40センチ四方の大きさのミニ凧には、大凧同様に二つの文字が書き入れられます。上の文字は「太陽」を意味する赤色で「祝」を、下の一文字は「大地」を意味する緑色で、お子さんの名前の一文字が入ります。



江戸時代から伝わる勇壮な座間の大凧を模したミニ凧を、初節句の記念品としてみてはいかがでしょうか。

○対象 市内在住で今年初節句を迎える子どもの保護者
 ※大凧まつり当日に凧を受け取りに来場できる方に限りです(郵送不可)。

○販売数 100個(申込順)

○価格 1,000円(材料代・税込み)

※当日の一般販売価格は2,500円です。

○申込方法 往復はがきに子どもの氏名(ふりがな)、生年月日、保護者の氏名、住所、電話番号を記入し、3月31日(月)必着で〒228-0027座間市座間1-3156-1大凧保存会事務局(小俣)あて郵送

○販売方法 申し込みで受け付けた100人には、はがきで通知します。大凧まつり当日5月4日(日)、5日(月)の午前11時から午後3時の間に、通知はがきと代金を持って大凧まつり会場(相模川グラウンド)内本部テントへ

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

3月22日(土)、29日(土)、4月5日(土)、12日(土)

住民異動届などを受け付けます!

春は就職や進学、転勤などにより住所変更などの届け出を必要とする機会が多くなる季節です。市では、窓口の混雑緩和などのため、下記のとおり土曜日に市役所を開庁して一部業務を実施します。住民異動の受け付けや異動に伴う国民年金や国民健康保険の手続きのほか、各種証明書の発行なども受け付けます。

○開庁日時 3月22日、29日、4月5日、12日のいずれも土曜日午前8時30分~正午

○受け付けをする手続き

手続きなど	担当
住民異動届(転入、転出、転居など)	戸籍住民課(1階) ☎046(252)8083
戸籍届出(婚姻、出生、死亡など)	
証明書(住民票、印鑑登録証明書、戸籍簿本など)の発行 印鑑登録、住基カードの交付、外国人登録など ※電子証明書の発行はできません。	
市内小・中学校の転入学 ※担当は学校教育課	
介護保険第1号被保険者の住所変更など	長寿介護課(1階) ☎046(252)7719
障害者手帳の住所変更・交付申請など	障害福祉課(1階) ☎046(252)7132
児童手当等受給者の住所変更など	子育て支援課(1階) ☎046(252)7201
医療受給者(小児、障害者、高齢者など)の住所変更など	保健医療課(1階) ☎046(252)7213
国民健康保険等対象者の住所変更など	国保年金課(1階) ☎046(252)7003
国民年金第1号加入者の住所変更など	
住民異動に伴う水道の使用開始・休止	水道業務課(2階) ☎046(252)7480
水道料金・下水道使用料の納付	
市税の納付 ※3月22日(土)、4月12日(土)のみ。	収納課(2階) ☎046(252)8021

※届け出の内容によっては、他市町村への確認が必要なため、届け出の処理が翌日以降になる場合があります。

※印鑑登録証(市民カード)、住基カードは当日交付できない場合もあります。詳しくは担当課にお問い合わせください。

※出張所では受け付けしませんのでご注意ください。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550